

令和5年度

第8回大多喜町農業委員会総会議事録

大多喜町農業委員会

大多喜町農業委員会議事録

令和5年11月6日、大多喜町農業委員会会長 渡辺忠洋は、令和5年度第8回農業委員会総会を大多喜町役場第1・2会議室に招集した。

<会議に付した議案>

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 非農地判断について
- 議案第3号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について
- 議案第4号 大多喜町農用地利用集積計画について

<報告事項>

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第2号 利用権の中途解約に係る通知について
- 報告第3号 利用権の終了について

<出席委員> (9名)

- 1番委員：加曾利 益弘
- 3番委員：渡邊 さなえ
- 5番委員：鈴木 孝一
- 7番委員：小高 康熙
- 9番委員：末吉 章二
- 4番委員：森 紀久嗣
- 6番委員：井口 峰幸
- 8番委員：矢代 とみ江
- 10番委員：渡辺 忠洋

<欠席委員> (1名)

- 2番委員：佐川 順一郎

<出席職員>

- 【事務局長】秋山 賢次
- 【事務局】鈴木 健司 寺井 絵里

<p>事務局長 (秋山)</p>	<p>開 会 (午後 2 時 0 0 分)</p> <p>本日はお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。 す。 ただ今から、令和 5 年度第 8 回大多喜町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、9 名のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により本会議は成立いたします。 それでは、大多喜町農業委員会会議規則第 5 条第 1 項の規定により渡辺会長に議長をお願いします。 よろしくをお願いします。</p> <p>(渡辺議長あいさつ)</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>令和 5 年度第 8 回総会にご出席いただき、ありがとうございます。 8 月 9 月の猛暑は嘘のように最近は朝晩かなり寒いつというような気候となってきましたが、まだ日中は暑くて温度差がかなり多いということで、特に子供を中心にインフルエンザが流行っており、一部クラス閉鎖というようなところもあります。また、コロナも感染者が増えているようなので、十分に感染に注意しながらやっていきたいなと思っております。今月は、会議とか研修会が予定されております。大変ですがよろしくお願ひしまして挨拶に代えさせていただきます。 本日は、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事日程 3 の「議事録署名人の指名」について、大多喜町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により議事録署名人を指名いたします。 3 番の渡邊委員、4 番の森委員をお願いします。</p> <p>早速、議事日程 4 の「議件」に入らせていただきます。 なお、質問のある方は、挙手をして許可を得た後、発言されるようお願いいたします。 議案第 1 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (寺井)</p>	<p>1 頁をお開きください。</p> <p>議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 下記のとおり、農地法第 3 条の規定による所有権移転の許可申請があったので、その可否について意見を求める。 番号 2 6。所在：横山地先 1 筆。地目：田。地積：1773m²。議</p>

	<p>渡人：町内の方。譲受人：町内の企業。事由：譲渡人/譲受人の要望に応じる。譲受人/果樹を植栽し、店舗で販売するジャム等の材料を生産したい。権利内容：所有権移転。</p> <p>番号27。所在：横山地先1筆。地目：田。地積：1241㎡。譲渡人：町内の方。譲受人：町内の企業。事由：譲渡人/譲受人の要望に応じる。譲受人/果樹を植栽し、店舗で販売するジャム等の材料を生産したい。権利内容：所有権移転。</p> <p>なお、譲受人の農業用機械等の状況は備考欄に記載のとおりです。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>議案第1号、番号3-26及び3-27については、矢代委員が現地調査を担当してくださいました。両案件は譲受人が同一であり、関連があるため、一括して報告をお願いします。</p>
<p>矢 代 委 員 (8 番)</p>	<p>番号26・27について、10月25日午前中に申請者、事務局、推進委員と、現地調査を行ってきましたので報告します。</p> <p>申請者の方は、バラ園を造成中でオープン出来るようになったら直売所で販売するため、ジャム等材料を生産したいので、果樹を植えたいということです。</p> <p>果樹は、みかん、柿、ブルーベリー、イチジクなどです。</p> <p>なお、譲渡人の方々は耕作していないので、不耕作地にしていてもいけないので、相手側の要望に応じたいということです。</p> <p>現況は、保全管理がされております。</p> <p>申請人の方は、今回の手前の土地も8月に農地買受適格証明書の交付を受けておりますが、9月の台風13号で法面が崩れ、競売が中止になっておりますので、土地はそのままの状況となっております。</p> <p>問題はないと思います。</p> <p>ご審議の程お願いいたします。</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>ご質問のある方は発言をお願いいたします。</p> <p>それでは特にご質問がないようですので、番号26について許可することとしてご異議ございませんか。</p>
<p>議 場</p>	<p>———— 「異議なし」の声あり ————</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>異議なしと認め、番号26につきましては許可することで決定いたします。</p>

議 場	<p>続きまして、番号 27 について許可することとしてご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">———— 「異議なし」 の声あり ————</p>
議 長 (渡辺会長)	<p>異議なしと認め、番号 26 につきましては許可することで決定いたします。</p>
事 務 局 (寺 井)	<p>続きまして、議案第 2 号「非農地判断について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>2 頁をご覧ください。</p> <p>議案第 2 号「非農地判断について」次の土地は、調査の結果農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議を求める。</p> <p>番号 5 - 3。所在：大多喜地先 1 筆。地目：田。地積 393 m²。判定地目：山林。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長 (渡辺会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>議案第 2 号、番号 5 - 3 については、小高委員が現地調査を担当してくださいましたので報告をお願いします。</p>
小 高 委 員 (7 番)	<p>番号 5 - 3 について、10 月 30 日午後に申請者及び奥様、事務局と、現地調査を行ってきましたので報告します。</p> <p>申請地は資料の位置図・案内図に示してある場所となります。</p> <p>現況は、申請者によると昭和 45 年から荒地となっており、水源が存在せず、用水設備も備わっておりません。周りには大きな雑木等が生えており日陰になっており、農地としては適さないと考え非農地として判断しました。</p> <p>ご審議の程お願いいたします。</p>
議 長 (渡辺会長)	<p>ご質問のある方は発言をお願いいたします。</p> <p>それでは特にご質問がないようですので、番号 5 - 3 について非農地として認めることとしてご異議ございませんか。</p>
議 場	<p style="text-align: center;">———— 「異議なし」 の声あり ————</p>
議 長	<p>異議なしと認め、番号 5 - 3 につきましては非農地として認める</p>

(渡辺委員)	ことと決定いたします。
事務局 (寺井)	<p>続きまして、議案第3号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」を議題といたします。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>2頁をご覧ください。</p> <p>議案第2号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」次のとおり農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願の提出があったので、審議を求める。</p> <p>番号5 - 8。所在：大多喜地先1筆。地目：田。地積63㎡。判定地目：宅地。利用状況：昭和52年に居宅及び車庫を新築した。申請人：町内の方。</p> <p>番号5 - 9。所在：大多喜地先1筆。地目：畑。地積155㎡。判定地目：宅地。利用状況：昭和32年頃に大工の材木倉庫として建てた。申請人：町内の方。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長 (渡辺会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>議案第4号、番号5 - 8及び番号5 - 9については、小高委員が現地調査を担当してくださいました。両案件は申請者が同一のため、一括して報告をお願いします。</p>
小高委員 (7番)	<p>番号5 - 8、9について、10月30日午後に申請者及び奥様、事務局と、現地調査を行ってきましたので報告します。</p> <p>申請地は資料の位置図・案内図に示してある場所となります。</p> <p>5 - 8の現況は、倉庫が建っております。昭和52年2月10日に建てられたとのこと。</p> <p>5 - 8の現況は、昭和32年頃に申請者の父が材木倉庫として建てられた倉庫が建っております。</p> <p>両件とも建物が建てられてから20年以上経っております。</p> <p>ご審議の程お願いいたします。</p>
議長 (渡辺会長)	<p>ご質問のある方は発言をお願いいたします。</p> <p>それでは特にご質問がないようですので、番号5 - 8について非農地として認めることとしてご異議ございませんか。</p>
議場	<p style="text-align: center;">————— 「異議なし」の声あり —————</p>

議 長 (渡辺会長)	<p>異議なしと認め、番号 5 - 8 につきましては非農地として認めることと決定いたします。</p> <p>続きまして、番号 5 - 9 について非農地として認めることとしてご異議ございませんか。</p>
議 場	<p>———— 「異議なし」の声あり ————</p>
議 長 (渡辺会長)	<p>異議なしと認め、番号 5 - 9 につきましては非農地として認めることと決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 4 号「大多喜町農用地利用集積計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局 (寺 井)	<p>4 頁をご覧ください。</p> <p>議案第 4 号「大多喜町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画案の作成にあたり、</p> <p>大多喜町長から決定を求められたので、次のとおり審議を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大多喜町農用地利用集積計画(案)：別添のとおり 2. 公告を予定する日：令和 5 年 1 1 月 8 日 <p>番号 24 新規の案件です。</p> <p>所在：小土呂地先 1 筆。地目：田。地積：1670 m²。貸付人：町内の方。借受人：町内の 6 9 歳の方。借賃：10a 当たり米 17 kg。期間：10 年間</p> <p>なお、借受人の農業用機械等の状況は備考欄に記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。</p>
議 長 (渡辺会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ご質問のある方は発言をお願いいたします。</p> <p>ご質問がないようですので、議案第 4 号は原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p>
議 場	<p>———— 「異議なし」の声あり ————</p>
議 長 (渡辺委員)	<p>異議なしと認め、議案第 4 号は原案どおり決定することとします。</p>

	<p>議件は以上でございます。</p> <p>それでは議事日程 5「報告事項」について事務局よりお願いいたします。</p> <p>報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による相続の届出について、次のとおり、受理したことを報告する。 資料のとおり 2 件の届出を受理しました。 あっせんの希望はありませんでした。</p> <p>報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による中途解約に係る通知を受理したので報告する。 資料のとおり 8 件の届出を受理しました。</p> <p>報告第 3 号 次のとおり利用権の終期が到来したため、処理を行ったことを報告する。 資料のとおり 1 件の処理をしました。</p> <p>報告事項は以上となります。</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>以上、報告事項でございますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>続きまして議事日程 6「その他」に入ります。 事務局何かございますか</p>
<p>事 務 局 (鈴 木)</p>	<p>地域計画について、弓木地区の素案は完成しましたので、地域の話し合いを進めたいと思います。 11 月 23 日に新規就農者の相談会がありますのでご協力をお願いします。 次期の農業委員の募集結果についてお知らせします。 農業委員は 11 名の応募がありました。 事務局からは以上です。</p>
<p>議 長 (渡辺会長)</p>	<p>以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事 務 局 長 (秋山課長)</p>	<p>以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p>
	<p>閉 会 (午後 2 時 3 7 分)</p>

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月6日

議長 渡辺 忠洋

署名委員 森 紀久嗣

署名委員 渡邊 正広